

地域公共交通ネットワークの確保・維持に向けた財政措置の拡充について

【担当省庁】国土交通省

市町村における取組

(現状)

市町村においては、交通弱者の移動手段の確保及び地域活力の維持・向上に向け、国庫補助を活用しながら地域公共交通の確保・維持・改善に取り組んできた。

その結果、主要幹線を運行する路線バスに接続する形で、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーなどをフィーダー系統として運行するほか、タクシー料金補助事業等、それぞれの地域特性に応じた多様な取組みを実施し、これにより地域の公共交通網が形成されている。

(課題)

県南部・東部の過疎地域に加え、県北西部においても人口減少や高齢化が深刻となっており、交通弱者や高齢者の日常生活・活動機会を支える、よりきめ細かな交通サービスの維持・確保が必要となってきた。

しかしながら、バス運行事業者において、社会状況の変化に伴い路線バスの廃止・見直しが進められており、現行路線の維持・継続を図るためには、利用促進を図りながら事業者への財政支援が必要となる。

こうした中、各市町村は、コミュニティバス等を活用し地域公共交通の確保・維持・改善に取り組んでいるが、今後さらなる行政負担の増加が見込まれ、市町村の財源では維持が困難となることが想定される。

特に、山間地域や過疎地域においては、都市部に比べて人口が少ない中、広いエリアをカバーする必要があり、効率性が劣ることから、地域公共交通網の維持に多額の負担が必要となっている。

あわせて、国庫補助金(地域公共交通確保維持改善事業費補助金)も補助対象経費に対して近年充足しておらず、その財政負担が重荷となっている。

さらに、燃料費をはじめとする物価の高騰や人材不足の影響もあり、今後更なる収益の悪化が危惧される。

【例:五條市の状況】

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
財政力	0.336	0.342	0.357
経常収支比率	92.7%	90.7%	95.1%
地域公共交通運行に対する市負担額	94,354千円	106,950千円	111,278千円
うち補助対象事業費	35,064千円	26,741千円	28,933千円
地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費)	12,402千円	9,319千円	9,319千円

国にお願いすること

地域公共交通は、少子高齢化が進む地域住民の日常生活及び社会生活の基盤として、単なる移動手段としてだけでなく、社会経済活動への積極的な参加に対しても重要な役割を担っており、地域社会の維持・発展のために欠くことのできない存在である。

これを確保・維持するためには国による財政支援の拡充が必須であり、以下のとおり要望する。

1. 地域公共交通確保維持改善事業費補助金の拡充

- ①地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の予算額の増額確保
- ②地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金における要件・基準の緩和
- ③地域内フィーダー系統確保事業国庫補助金に係る国庫補助上限額の過疎地域への重点配分
- ④過疎地域を運行する補助対象系統に対する補助率の嵩上げ
- ⑤地域公共交通計画策定事業等の予算額の増額確保

2. 事業者に対する支援措置の拡充

- ①交通事業者の運行経費への支援拡充
- ②運転手の確保・育成に対する支援強化

3. 新モビリティサービス導入に対する支援措置の拡充

- ①検討・導入時の財政支援措置
- ②ICT技術導入等の先進事例の情報提供等